

河芸美化センターの受入休止及び今後のごみ焼却施設の運営について

1 背景

河芸美化センターにおいては、昨年12月に給じん用シリンダーの油漏れや耐火物の一部落下等の事故が発生し、損傷箇所の詳細な調査を実施したところ、随所で設備の修繕が必要であることが確認されました。これらの修繕には多額の経費が必要となることから、ごみの発生量を全市的な観点から考慮し、効率的な運営方法について見直しを行い、当該施設を休止するものがあります。

2 河芸美化センターの概要

(1) 所在地 津市河芸町久知野392番地

(2) 竣工 平成9年3月

(3) 敷地面積 10,600㎡

(4) 建物延床面積 1,538㎡

(5) 焼却炉の処理能力

ア 1号炉 10トン／8時間

イ 2号炉 10トン／8時間

(6) 平成24年度ごみ受入量（受入日数 253日）

項目	家庭ごみ(t)	事業所ごみ(t)	計(t)
年間	3,713.34	665.32	4,378.34
1日平均	14.68	2.63	17.31

(7) 施設修繕に要する経費 160,500千円

(内訳)

集じん灰コンベア修繕 50,000千円

炉内耐火物修繕 35,000千円

バグフィルターろ布交換 24,000千円

その他修繕 51,500千円

3 受入休止予定日

平成25年6月1日

4 今後のごみ焼却施設の運営について

(1) 河芸美化センターの受入休止に伴う運営

ア クリーンセンターおおたかは、平成24年10月から24時間連続運転を開始したことで、現在、焼却処理に余裕があるので、今後、西部クリーンセンターから約4,700トン/年を受け入れます。

イ 上記によりごみの受け入れ量に余裕ができる西部クリーンセンターは、休止する河芸美化センター分の約4,400トン/年を受け入れます。

(2) 平成27年度以降の運営

クリーンセンターおおたかは、現在、覚書により、松阪市（嬉野・三雲地域）から約8,500トン/年を受け入れ、処理を行っていますが、平成26年度で当該覚書が終了することを考慮し、運営方法を見直します。

5 地元協議について

3月4日 クリーンセンターおおたかの地元協議会に西部クリーンセンターで処理しているごみの一部をクリーンセンターおおたかで処理することについて説明し、御了承いただきました。

3月15日 西部クリーンセンターの地元協議会に河芸美化センターで処理しているごみを西部クリーンセンターで受け入れることを説明し、御了承いただきました。

3月17日 河芸美化センターの地元協議会に受入休止に係る説明と御理解をお願いし、御了承いただきました。

6 今後の予定

(1) 市民の方による河芸美化センターへの直接持ち込みは、周知期間も含めて当分の間継続して受け入れを行います。

(2) 河芸美化センターの受入休止後は、施設内に残存するごみ、焼却灰の処理、ピット内を含めた清掃処理を行い、関係機関への休止届出等の措置を行います。